

平成 17 年 12 月 19 日

各 位

株式会社東京個別指導学院

当学院の安全管理について

新聞・テレビ等における報道により、ご存知のことと思いますが、先日、京都府の他の学習塾において、講師が児童を刺殺するという、痛ましい事件が発生いたしました。

当学院と当該事件が起きた学習塾とは全く無関係であります。同じ教育機関といたしまして、今回の事件は極めて残念であり、被害に遭われた児童のご遺族・ご関係者の皆さまには、心よりお悔やみ申し上げます。

今回の事件を受けまして、生徒・保護者の皆さま、関係各位の皆さまにご安心いただくために、今回のような事件を防止するための、当学院の現在までの取り組みと、今後の方針につき、ご報告申し上げます。

当学院の現在までの取り組みについて

1. 講師採用時の取り組みについて

当学院は、講師の採用時において、学力試験以上に、面接試験の結果を非常に重視しており、講師として不適当な性格や考え方を有する人材を採用しないよう、面接においてチェックしております。

新規に採用された講師には、本採用に至るまで、相当期間の試用期間があり、その間、教室長及び主任講師が慎重に観察し、講師として不適当と疑われる言動や行動が見られた場合については、採用を取り消す等の措置をとっております。

さらに、採用時には、新規に採用された講師全員に、当学院の講師サービス規程を説明するとともに、サービス規程の遵守に対する誓約書を提出させており、ルールの周知と徹底に努めております。

2. 講師採用後の研修に関する取り組みについて

講師としての採用後は、基本となる生徒に対する挨拶・言葉遣いや対応方法等の指導研修はもちろんのこと、八ヶ岳山麓での野外研修等にみられるように、ホスピタリティ研修を徹底しております。また、TKGスタンダードと呼ばれるマニュアルを整備して、サービスクオリティのチェックに努めております。

3. 教室の構造上の安全に関する対策及び配置面での取り組みについて

教室内は、高さのないパーテーションによってブースが区切られているだけとなっておりますので、鍵のかかる部屋や個室・密室となるようなスペースはなく、事故等が発生しないよう、教室長等が管理しやすい構造になっております。

また、講師に誓約させている講師服務規程では、当学院は、教室内で講師と生徒が二人だけになることを厳禁し、ルールの周知と徹底を図っております。

4. 面談の実施とお客さま相談室の設置について

当学院は、生徒・保護者の皆さまと教室長・講師の4者が定期的に面談し、相互の信頼関係を築くとともに、学習指導を中心に様々なカウンセリングを実施しております。

また、皆さまからのご意見やご要望にお応えするために、他の学習塾ではあまり類を見ない「お客さま相談室」を本部に設置し、面談などで顔を合わせている教室長・講師には言いにくいことでも、気軽に相談できる体制を整えるとともに、定期的に満足度調査を行い、様々な改善を心がけております。

当学院の今後の方針について

今後は、上記の取り組みを一層徹底することはもちろん、出迎え・見送りの強化等、安全管理の更なる強化を実施してまいります。

また、現在勤務している講師及び今後採用する講師全員から、「採用時に提出した履歴書の内容に虚偽がないこと」・「生徒・児童の安全に配慮し誠実に勤務すること」を織り込んだ誓約書を再度徴収するとともに、全講師との個別面談を早急を実施し、面談による適性の再チェックとルールの再徹底を図ってまいります。

さらに、性格診断や適性検査などの試験の導入を検討し、講師としての適性チェックに関し、さらなる厳格化を図ってまいります。

今後も、当学院を信頼してお子さまをお預けいただいている皆さまが、不安を抱かれることのないよう、教室長・講師をはじめ、全社員・全スタッフ一同が、全力を尽くして参る所存でございますので、より一層のご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上